

栃木駅前市有地土地利用事業者の募集について

栃木駅前市有地は、官公庁施設や民間施設などの整備を総合的かつ一体的に実施し、栃木駅北口周辺地区の魅力と賑わいの創出を目指すシビックコア地区整備計画の区域内に位置しています。

シビックコア地区整備計画は、市が作成し、平成 16 年 4 月に関東地方整備局の同意を得たもので、平成 17 年 4 月に開校した県立学悠館高等学校のほか、市内に分散する国の行政機関を集約する合同庁舎及び市の（仮称）シビックセンター等の整備を行う計画となっています。

合同庁舎の整備は、しばらく事業凍結となっていました。平成 25 年 12 月に国において事業の再評価が行われ、事業継続が決定されました。

市としても、シビックコア地区整備の事業効果を高めるため、国の動きに合わせて、（仮称）シビックセンターの整備を予定しており、今般、栃木駅前市有地の可能性を最大限に引き出し、本市の玄関口にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、自由で柔軟な発想をもって、必要な機能の提案や施設の建設・運営等を行っていただける民間事業者を企画提案方式により公募します。

1. 栃木駅前市有地の概要

所在地	栃木市河合町 1 3 1 0 番地
面積	4, 3 2 2. 3 9 m ²

2. 主なスケジュール

日程	内容
平成 30 年 1 月 9 日（火） ～3 月 9 日（金）	募集要項の公表・配布開始
	事業者への説明会の開催
	質問書の受付期間
	質問への回答
	応募登録申込受付期間（登録通知書随時発送）
3 月下旬	企画提案書類の受付開始
4 月上旬	企画提案書類の受付終了
5 月上旬	審査委員会による応募事業者ヒアリング・審査
6 月上旬	結果公表（優先交渉権者等の決定）
6 月上旬～	優先交渉権者との協議・調整
7 月中旬～	基本協定の締結（土地利用事業者の決定） 売買契約又は賃貸借（定期借地）契約の締結

3. 企画提案の要件等

(1) 提案の概要

応募事業者の自由な発想による施設内容としますが、「交流人口や定住人口の増進が図られる複合的機能を持つ施設」や「憩いの場となる広場」など、栃木駅北口周辺地区の魅力と賑わいを創出する提案をしていただきます。

(2) 企画提案の条件等

- ・市総合計画、市都市計画マスタープラン、シビックコア地区整備計画など関連計画との整合性（複合的都市拠点の形成等）
- ・交流人口の増加、定住の促進等への寄与
- ・周辺への経済効果
- ・イベント等への協力、地域活動への貢献
- ・良質な都市空間の創出 等

(3) 土地の取扱い

土地については、敷地全体の「売買」又は「定期借地」とします。

(4) （仮称）シビックセンターについて

民間事業者が整備する建築物の一部に、（仮称）シビックセンターを設置し、市民や観光客などが利用できる一定の公的な機能を設ける予定です。

4. 審査委員会等

- ・審査に当たり、栃木市栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会（7名）を設置します。
- ・審査委員会からの審査結果の答申を受け、市において、優先交渉権者及び次順位交渉権者を決定します。

栃木市 都市整備部
都市計画課 計画係 鈴木・宇賀神
TEL 0282-21-2431 FAX 0282-21-2686
E-mail toshikei@city.tochigi.lg.jp